

10 中途退学対策の強化 (高等学校)

— 自己肯定感を育み社会的自立をめざす指導・支援の充実 —



中途退学問題の改善を図るためには、生徒一人一人が望ましい人間関係を作り、多様な他者と協働し、自己のよさを発揮できるような指導・支援体制の工夫を図ることが重要である。学校においては、「生徒指導提要」を踏まえた生徒指導及び教育相談体制の充実を図るとともに、生活指導、キャリア教育・進路指導等を連携して行い、生徒一人一人のキャリア形成に向けて、入学を許可した生徒全員を進級・卒業させるという基本姿勢をもって指導・支援に当たる必要がある。

ここがポイント(取組の重点)

◇能力、適性等に応じた柔軟で弾力的な学びの在り方等の工夫による支援体制の強化

(1) 支援体制の充実を図る

- ① 全職員がカウンセリング・マインドを生かした教育活動に努める。
- ② 校内の「中途退学対策委員会」を中心に、学年会・拡大学年会の充実や分掌間の連携によるホームルーム担任を支援する体制の確立を図る。
- ③ 校内の教育相談体制を強化し、計画的・組織的な教育相談活動の実施、教育相談室等の整備、スクールカウンセラーや外部専門機関等との連携を図る。
- ④ 生徒理解を深めるための校内研修を充実し、教職員の資質能力の向上と意識改革を図る。

(2) 指導の改善に努め、全員の進級・卒業を目指す

- ① 生徒の能力・適性、興味・関心、進路等に応じた幅広い選択ができる弾力的な教育課程を編成し、学校行事等の充実を図り、魅力ある学校、楽しい学校づくりに努める。
- ② 学習の遅滞している生徒に対しては、きめ細やかな指導を行い、基礎的・基本的な知識・技能の定着を図る。
- ③ 個々の生徒の実態に即した指導方法を工夫し、生徒相互で教え合い、学び合う協働的な学びを取り入れるように努める。
- ④ 生徒一人ひとりの自己肯定感を育て、多様な他者を尊重する指導・援助に努める。

(3) 個別支援を充実させる

- ① 定期相談(三者面談)、呼出相談、チャンス相談等による指導・支援の充実を図る。
- ② 長期欠席者、休学者等には、個人記録簿を活用した指導・支援の充実を図り、生徒の実態把握に努める。
- ③ 定期的な勤怠状況等のチェックにより生徒の状況を把握し、初期対応に努め、適切な時期に適切な指導・支援を段階的・組織的に行う。

(4) 家庭や地域社会、小・中学校等との連携を推進する

- ① 家庭、地域社会、関係機関等との連携を強化する。特に深夜外出、アルバイト等については、それぞれの役割を認識し、指導の充実を図る。
- ② 校区内の小・中学校と定期的に情報や意見の交換を行い、生活指導、進路指導等各校種間で抱える問題を明らかにし、課題解決に向け連携した指導・支援に努める。
- ③ 欠席等の多い生徒について、保護者等への連絡、家庭訪問等により継続的に支援する。特に不登校生徒や支援が困難な生徒については、スクールカウンセラーや子ども若者みらい相談プラザ sorae(ソラエ)等の専門機関と連携し、ねばり強く支援する。
- ④ 高等学校生徒就学支援センターの活用や地域若者サポートステーション等との連携により、生徒の社会的自立を支援する。

■ 関連資料 ■

◎「児童生徒の自殺予防に関する取組について(通知)」	文部科学省	令和7年
◎『生徒指導提要』	文部科学省	令和4年
◎「不登校児童生徒への支援の在り方について(通知)」	文部科学省	令和元年
◎『高等学校学習指導要領解説 総則編』	文部科学省	平成30年